

農学委員会・食料科学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：産業生物バイオテクノロジー分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、 主体となる委員会に○印を付ける。)	○農学委員会 食料科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>気候変動の時代に安定した農林水産物の生産を行い、かつ二酸化炭素排出削減を実現するには、生物の産業利用を一層推し進める必要性があり、ゲノム編集や遺伝子組換え技術の果たす役割は大きい。一方、これらの技術を用いて作出した材料については「安全性」の観点からの社会的な認知が十分ではない。特に急激に開発が進んでいるゲノム編集技術については、求められる技術の社会実装のスピードに対して規定の策定や承認が遅れている現状がある。</p> <p>本分科会は、遺伝子組換えやゲノム編集技術等のバイオテクノロジーについて、何が問題で、今後、科学者の立場でどう解決すべきかを俯瞰的・分野横断的に議論し、社会に発信することを目的として設置する。</p>
4	審議事項	ゲノム編集技術を含むバイオテクノロジーに関する問題点の把握と解決方法の検討、社会への発信に係る審議に関すること
5	設置期間	令和6年1月25日～令和8年9月30日
6	備考	第25期遺伝子組換え作物分科会の改編